

令和2年4月10日

新2・3年生保護者様

埼玉県立三郷北高等学校長 数野 裕之

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の延長について

春暖の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言を受け、4月7日に埼玉県教育委員会教育長より「新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う県立高等学校等の臨時休業について（通知）」が発出されました。

これにより、本校でも下記の措置をとります。これは、感染拡大を防止するための措置であることをご理解いただき、不要・不急の外出や人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご家庭でのご協力もあわせてお願いします。別紙「新型コロナウイルス感染症に係る健康観察票」を配布しました。お子様の健康管理にご活用願います。

記

- 1 **5月6日（水）**まで臨時休業とします。
- 2 始業式は実施しません。
- 3 部活動は、練習及び試合等を含め、当面の間、中止とします。
- 4 学校からの連絡手段はホームページとメール配信（スマート連絡帳）で行います。
- 5 学校として生徒を個別に登校させる必要がある場合、または生徒・保護者で個別に登校の必要が生じた場合、事前に電話連絡の上、対応します。
- 6 生徒等に、風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの症状がありましたら、他の人との接触を避け、マスクを着用し、すみやかに本人又は保護者から「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770（24時間受付）」に御相談ください。併せて、本校への御連絡をお願いします。
- 7 学校生活への不安、学習等の相談は、本校までご連絡ください。

<お問い合わせ>

埼玉県立三郷北高等学校

担当 教頭（石井 和男）

電話 048-952-0151